

第 98 期

定時株主総会 招集ご通知

 開催日時

平成27年6月23日(火曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

 開催場所

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館 2階第1競技場

郵送による議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書のご返送により、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

行使期限：平成27年6月22日(月曜日)
午後5時50分

目次

第98期定時株主総会招集ご通知 ……	1
株主総会参考書類 ……	3
第1号議案 剰余金の配当の件 ……	3
第2号議案 取締役13名選任の件 ……	4
(添付書類)	
事業報告 ……	9
連結計算書類 ……	36
計算書類 ……	39
監査報告書 ……	42

南海電気鉄道株式会社

証券コード 9044

証券コード 9044
平成27年6月1日

株 主 各 位

大阪府中央区難波五丁目1番60号
(本社事務所
大阪府浪速区敷津東二丁目1番41号)

南海電気鉄道株式会社

代表取締役社長 亘 信 二

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいますして、**なにとぞ同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示**いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日(火曜日) 午前10時(午前9時受付開始)
2. 場 所 大阪府浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館2階第1競技場
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1 第98期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 2 会計監査人及び監査役会の第98期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件

以上

-
- ◆ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ◆ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ホームページに掲載の連結注記表及び個別注記表となります。
 - ◆ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、会社をとりまく経営環境は依然として厳しいものがございますが、当期の業績と経営基盤強化のための内部留保等を勘案しつつ、昨年7月1日に泉北高速鉄道株式会社を当社グループに加え、業容の拡大を果たせましたことを記念し、株主の皆さまへ感謝の意を表すため、次のとおり普通配当に記念配当を加えて実施させていただきたいと存じます。

- | | | |
|---|----------------------------|--|
| 1 | 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2 | 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金6円
(うち普通配当 金5円、記念配当 金1円)
(中間配当を見送りましたので年6円配当)
総額 3,401,571,384円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日 | 平成27年6月24日 |

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 山中 諄 (昭和18年2月1日生) 再任

● 所有する当社の株式の数 185,960株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和40年4月 当社入社

平成7年6月 当社取締役

平成9年6月 当社常務取締役

平成13年6月 当社取締役社長

平成19年6月 当社取締役会長兼CEO、
現在に至る

平成27年4月 当社深展133計画推進室
担当、現在に至る

● 重要な兼職の状況

西日本高速道路株式会社 取締役会長 (社外取締役)

2 遠北 光彦 (昭和29年9月9日生) 再任

● 所有する当社の株式の数 13,000株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和53年4月 当社入社

平成21年6月 南海商事株式会社取締役社長

平成24年6月 当社執行役員

平成25年6月 当社取締役、現在に至る

平成25年6月 当社グループ事業室長、現在
に至る

3 金森 哲朗 (昭和33年12月13日生) 再任

● 所有する当社の株式の数 45,000株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和56年4月 当社入社

平成19年6月 当社執行役員

平成19年6月 当社経営企画部長

平成20年6月 当社堅進126計画推進室部長

平成21年6月 当社取締役

平成23年6月 当社常務取締役、現在に至る

平成25年6月 当社鉄道営業本部長、現在に
至る

● 重要な兼職の状況

南海辰村建設株式会社 監査役

4 | たか ぎ とし ゆき 高木 俊之 (昭和35年6月5日生)

再任

● 所有する当社の株式の数 26,000株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和58年4月	当社入社	平成25年6月	当社事業戦略室長、現在に至る
平成21年6月	当社執行役員	平成26年6月	当社経営政策室長、現在に至る
平成21年6月	当社堅進126計画推進室部長	平成27年4月	当社深展133計画推進室長、同室部長、現在に至る
平成22年6月	当社経営政策室部長		
平成23年6月	当社取締役		
平成25年6月	当社常務取締役、現在に至る		

5 | かね はら かつ や 金原 克也 (昭和35年6月5日生)

再任

● 所有する当社の株式の数 55,230株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和58年4月	当社入社	平成25年6月	当社流通営業本部長、現在に至る
平成22年10月	当社PM事業部長		
平成23年6月	当社取締役		
平成25年6月	当社常務取締役、現在に至る		

6 | いわ い けい いち 岩井 啓一 (昭和35年4月2日生)

再任

● 所有する当社の株式の数 24,000株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和58年4月	当社入社	平成25年6月	当社常務取締役、現在に至る
平成21年6月	当社経理部長		
平成23年6月	当社取締役		
平成23年6月	当社経理室長、現在に至る		

7 | いの うえ つとむ 井上 努 (昭和30年4月21日生)

再任

● 所有する当社の株式の数 15,000株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和53年4月	当社入社	平成25年6月	当社不動産営業本部長、現在に至る
平成21年6月	当社環境推進部長		
平成24年6月	南海不動産株式会社取締役社長		
平成25年6月	当社取締役、現在に至る		

8 | さか た しげる 阪田 茂 (昭和34年2月3日生)

再任

- 所有する当社の株式の数 12,000株
- 略歴、当社における地位及び担当
昭和57年4月 当社入社
平成23年6月 当社執行役員
平成23年6月 当社凜進130計画推進室長、同室部長
平成25年6月 当社取締役、現在に至る
平成26年6月 当社総務室長、東京支社長、和歌山支社長、現在に至る

9 | あし べ なお と 芦辺 直人 (昭和37年1月23日生)

新任

- 所有する当社の株式の数 4,000株
- 略歴、当社における地位及び担当
昭和59年4月 当社入社
平成18年6月 当社グループ事業部長
平成23年6月 南海フェリー株式会社取締役社長、現在に至る
平成25年6月 当社執行役員、現在に至る

10 | うら じ こう よう 浦地 紅陽 (昭和38年10月16日生)

新任

- 所有する当社の株式の数 2,000株
- 略歴、当社における地位及び担当
昭和61年4月 当社入社
平成21年6月 当社人事部部長
平成23年6月 当社人事部部長、現在に至る

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

11 内藤 碩昭 (昭12年3月11日生)

社外 再任

- 所有する当社の株式の数 0株
- 略歴、当社における地位及び担当
 - 昭和35年4月 株式会社三和銀行入行
 - 平成11年6月 同行取締役会長
 - 平成13年6月 当社取締役、現在に至る
 - 平成14年1月 株式会社UFJホールディングス取締役会長
 - 平成14年6月 株式会社UFJ銀行特別顧問
 - 平成16年7月 同行名誉顧問
 - 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行名誉顧問、現在に至る
- 重要な兼職の状況
 - 株式会社三菱東京UFJ銀行 名誉顧問
 - 岩谷産業株式会社 社外監査役

12 増倉 一郎 (昭13年3月27日生)

社外 再任

- 所有する当社の株式の数 1,000株
- 略歴、当社における地位及び担当
 - 昭和36年3月 株式会社高島屋入社
 - 平成13年3月 同社取締役社長
 - 平成15年3月 同社取締役会長
 - 平成16年6月 当社監査役
 - 平成17年3月 株式会社高島屋取締役相談役
 - 平成17年6月 当社取締役、現在に至る

13 村上 仁志 (昭16年5月28日生)

社外 再任

- 所有する当社の株式の数 0株
- 略歴、当社における地位及び担当
 - 昭和39年4月 住友信託銀行株式会社入社
 - 平成10年3月 同社取締役会長
 - 平成17年6月 同社特別顧問
 - 平成23年6月 当社取締役、現在に至る
 - 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社特別顧問、現在に至る
- 重要な兼職の状況
 - 三井住友信託銀行株式会社 特別顧問

- 注 1. 取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者 内藤碩昭及び同 村上仁志の両氏は銀行の経営者としての、また、取締役候補者 増倉一郎氏は百貨店の経営者としての経歴を各々有しており、これらの経歴を通じて培った幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。
4. 取締役候補者 内藤碩昭氏が社外監査役として在任中の岩谷産業株式会社は、エアセパレートガス（酸素、窒素、アルゴン）の販売に関して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）に違反するとして、平成23年5月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、コンプライアンスに関して、かねてより他の監査役と連携して、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明を行ってまいりました。また、上記事実を受けて、あらためて法令遵守の徹底、コンプライアンスの一層の強化、再発防止に向けた発言を行うなど、社外監査役としての責務を果たしております。
5. 取締役候補者 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、各氏が再選されることを条件に、引き続き独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。なお、各氏の当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって次のとおりとなります。
- | | |
|-------|-----|
| 内藤碩昭氏 | 14年 |
| 増倉一郎氏 | 10年 |
| 村上仁志氏 | 4年 |

以上

(添付書類)

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

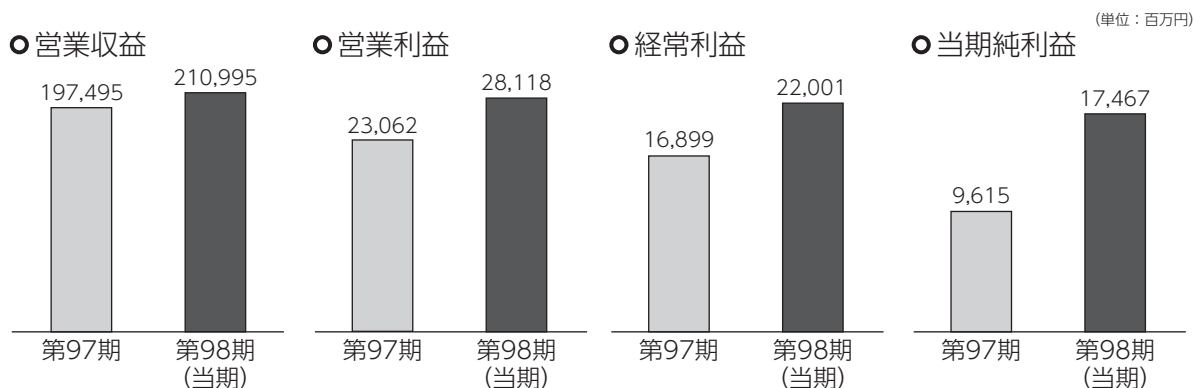
(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたものの、消費税増税の影響等もあり消費マインドに力強さを欠くなど、先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、最終年度を迎えた中期経営計画「凜進130計画」の完遂に全力をあげて取り組むとともに、拡大と成長に向けた戦略の実現として、昨年7月1日付をもって大阪府都市開発株式会社（同日付で泉北高速鉄道株式会社に商号変更）の株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

この結果、当期の営業収益は2,109億95百万円（前期比6.8%増）、営業利益は281億18百万円（前期比21.9%増）、経常利益は220億1百万円（前期比30.2%増）となりました。また、本年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しが生じたこともあり、当期純利益は174億67百万円（前期比81.7%増）を計上することとなりました。

以下、各事業（セグメント）につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。



運輸業

鉄道事業におきましては、営業面では、関西国際空港への就航便数増加に伴い増大する空港関連旅客需要を取り込むため、国内外の旅客を対象に同空港と関西主要都市とを結ぶ企画乗車券の販売促進に努めましたほか、本年3月28日、クレジットカードで決済できる乗車券類を拡大するとともに、新たに銀聯カード決済サービスを導入いたしました。また、昨年10月18日に実施した南海線のダイヤ変更において、空港急行の増発や空港特急「ラピート」の一部で所要時間の短縮を実施いたしましたほか、空港線開業20周年及び「ラピート」運行開始20周年を記念し、さらなる需要喚起をはかるため、さまざまなPRイベントを企画・実施いたしました。このほか、本年3月1日、当社線と泉北高速鉄道線の連絡普通旅客運賃及び泉北高速鉄道線内の通学定期旅客運賃の値下げを実施いたしましたほか、共同企画乗車券の商品化を促進するなど、泉北高速鉄道株式会社の子会社化に伴う旅客の利便性向上策を進めました。施設・車両面では、高野山開創1200年記念大法会の執行に先立ち、鋼索線高野山駅の改良工事を完成させたほか、南海線において、8000系新造車両16両を投入するなど、旅客サービス及び運転保安度の向上に取り組みました。

以上のような諸施策を進めましたが、昨年4月の消費税増税による先買い需要の反動もあり、当社線の輸送人員は2億27百万人（前期比0.8%減）となりました。

軌道事業におきましては、NHK朝の連続テレビ小説「マッサン」とタイアップしたラッピング電車を運行し、ドラマの舞台である住吉・帝塚山エリアへの旅客誘致に努めました。

バス事業におきましては、関西国際空港へのアクセス向上をはかるため、空港リムジンバス路線の一部で運行時間帯の拡大や増便を実施いたしました。一般乗合バス路線では、泉北高速鉄道線沿線において、路線の延伸等による旅客の利便性向上をはかりましたほか、大型商業施設の開業に対応しアクセス輸送を開始するなど、旅客需要に即した輸送体制の整備に努めました。また、本年3月1日、公益社団法人堺観光コンベンション協会と共同して、堺市内の観光地を巡る観光周遊バス「堺まち旅ループ」の運行を開始いたしました。

なお、昨年4月1日、軌道線（阪堺線・上町線）及び一部のバス路線において、交通系ICカードサービス及び新たな運賃割引制度を導入し、旅客サービスの充実をはかりました。

この結果、運輸業の営業収益は935億74百万円（前期比6.7%増）となり、営業利益は129億37百万円（前期比4.5%増）となりました。

■ 不動産業

不動産賃貸業におきましては、インターナショナル・サービスアパートメント「フレイザーレジデンス南海大阪」において、インバウンド旅客の増加を背景に、客室単価のアップによる収益の拡大に努めました。また、泉北高速鉄道株式会社が運営する東大阪流通センターにおいて、物流業界のニーズの変化に対応した施設を整備し、昨年10月29日に供用を開始いたしました。なお、本年4月1日、泉北高速鉄道株式会社において、同社の北大阪流通センターに隣接して加工食品卸売団地を運営する株式会社大阪府食品流通センターの全株式を取得いたしました。

不動産販売業におきましては、南海林間田園都市・彩の台や南海くまとり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めましたほか、当社沿線にあっては堺七道及び河内長野、沿線外では近鉄大阪線河内山本駅前及び阪急京都線洛西口駅前において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズを展開いたしました。

この結果、不動産業の営業収益は323億23百万円（前期比19.5%増）となり、営業利益は89億83百万円（前期比55.2%増）となりました。

■ 流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、なんばパークスにおいて、本年3月20日、平成19年の全館開業後、最大規模となるリニューアルを実施し、高品質商品を志向する大人やファミリー層向けの店舗・サービスのさらなる充実をはかるなど、競合施設との差別化及び顧客基盤の拡大に努めました。また、なんばCITYにおいて、関西の鉄道会社では初めてムスリム向けの祈祷室を設置するなど、飛躍的に増加するインバウンド旅客向け施策に注力いたしましたほか、南海本線難波駅・今宮戎駅間の鉄道高架下の一部において、「なんばEKIKAN（エキカン）プロジェクト」と名付けた商業施設開発を推進し、第1期及び第2期エリアを順次開業いたしました。泉北高速鉄道線泉ヶ丘駅前におきましては、昨年8月1日、一般財団法人大阪府タウン管理財団から商業施設等を取得いたしましたほか、泉北高速鉄道株式会社の子会社化に伴い、新た

に当社グループに加わったショッピングセンター「パンジョ」において、開業40周年を記念した販売促進施策を実施いたしました。

駅ビジネス事業におきましては、昨年4月4日、大阪市交通局御堂筋線梅田駅において、駅ナカ商業施設「ekimo梅田」を開業いたしましたほか、5月29日、高野線三国ヶ丘駅改良工事とともに整備を進めてまいりました「N.KLASS（エヌクラス）三国ヶ丘」の全店舗が開業いたしました。

この結果、流通業の営業収益は338億56百万円（前期比22.3%増）となり、営業利益は33億86百万円（前期比36.9%増）となりました。

■ レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、イルカをはじめ動物とのふれあいを目的とした体験型イベントに注力いたしましたほか、幼児や小学生に人気の催物を開催するなど、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。また、同園において、昨年9月27日、子ども向け鉄道体験施設「わくわく電車らんど」をオープンいたしました。

旅行業におきましては、本年に開創1200年を迎える高野山への旅行需要を喚起するため、各種旅行商品の企画・販売に注力いたしました。

ホテル・旅館業におきましては、ホテル中の島において、インターネットの活用や海外向け施策の強化に取り組んだ結果、個人旅客及びインバウンド旅客の宿泊が大幅に増加いたしました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、商業施設のほか、大学、物流施設等の新規管理物件の獲得に努めました。

その他といたしましては、葬祭事業において、葬儀件数増加を目的とした会員募集活動に注力いたしました。

この結果、レジャー・サービス業の営業収益は370億19百万円（前期比5.3%増）となり、営業利益は18億17百万円（前期比25.3%増）となりました。

■ 建設業

建設業におきましては、労務費の上昇や建設資材価格の高止まり等、厳しい事業環境下で推移いたしました結果、営業収益は391億13百万円（前期比10.8%減）となりましたが、工事原価管理の徹底に伴う利益率の向上等により、営業利益は10億81百万円（前期比18.5%増）となりました。

■ その他の事業

その他の事業におきましては、営業収益は19億39百万円（前期比11.0%増）となり、営業利益は1億82百万円（前期比38.6%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、関西国際空港への就航便数やインバウンド旅客の増加等の明るい材料があるものの、少子高齢化の進行による沿線人口の減少やこれに伴う市場規模の縮小等により、競争が一段と激化するなど、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、量的成長（収益拡大）と質的向上（財務健全性向上）により、事業基盤を一層強固なものとするために、平成27年度から平成29年度までを対象期間とする新中期経営計画「深展133計画」を策定いたしました。本計画では、これまで築いてきた事業基盤を「さらに深耕し展げていく3年間」と位置付け、次の3項目を基本方針（最重点項目）として、諸施策に取り組んでまいります。

ア、泉北関連事業の強化

泉北高速鉄道株式会社の子会社化による効果を早期に実現させるために、当社グループ内での戦略的な連携により、泉北エリアにおける輸送サービスの利便性・快適性の向上及び事業の効率化に努めてまいります。また、泉北エリアの中心となる泉ヶ丘駅前において、ショッピングセンター「パンジョ」や、昨年8月に一般財団法人大阪府タウン管理財団から取得した商業施設のリニューアル等を計画的に実施するなど、駅前地区の新たな魅力を創出し、集客力の向上に努めてまいります。これら施策の推進により、居住の促進及び来訪者の増加をはかり、泉

北エリア全体の活性化と当社グループの収益向上につなげてまいりたいと存じます。さらに、同社の流通センター事業を核として、当社グループ内の物流事業の業容拡大をはかってまいります。

イ、関空・インバウンド事業の拡大

増大するインバウンド需要を確実に取り込むため、関空アクセスを中心に旅客需要に即した商品・サービスの拡充に注力するとともに、鉄道施設等における多言語対応をはじめ、ハード・ソフト両面において、より快適な利用環境の整備を加速させてまいります。また、自治体等との連携により、関西全体の魅力向上と情報発信に努めるなど、大阪がインバウンドゲートシティとしての地位を確立できるよう率先して取り組むことを通じて、当社グループの事業エリアへのインバウンド旅客の来訪を促進し、収益機会の拡大をはかってまいります。さらに、関西国際空港をとりまく環境変化に対応し、当社グループの関空関連収益基盤の維持・拡大に取り組んでまいります。

ウ、なんばエリアの求心力向上

国内外へのアクセスに優れたなんばターミナル直結の利便性を活かし、なんばエリアの可能性を最大限に引き出すことをめざして、南海会館ビル建替計画を推進してまいります。新南海会館ビル（仮称）が、最高水準のBCP（事業継続計画）に対応したビジネスセンター機能をはじめ、インバウンド対応、MICE（※）及び先進・予防医療等、多様なニーズに応える各種サービス機能を具備したなんばエリアの新たな核となるよう、平成30年度の完成をめざし、建設工事とテナント誘致を着実に進めてまいります。このほか、なんばCITY及びなんばパークスのリニューアルやエリア連携によるまちづくり活動の推進等を通じて、なんばエリアのさらなる魅力向上と競合エリアとの差別化に取り組んでまいります。

以上の基本方針に沿い、諸施策を推進する一方、当社グループ及び事業エリアのブランドイメージ向上策を積極的に展開するなど、引き続き「沿線エリアの魅力創造」に取り組むとともに、事業・財務・人材等のあらゆる側面において「グループ経営基盤の強化」をはかってまいります。

また、当社グループの普遍的な経営課題である「安全・安心の徹底」、「環境重視」、「コンプライアンスの徹底」及び「顧客志向の追求」をグループ経営方針として定め、これらを実践することで、すべてのステークホルダーからの信頼に応え、健全で良好な関係の構築・維持に努めてまいります。

これらの取組みにより、企業の持続的な成長をはかるため、ビジネス機会の確実な結実によって収益の拡大を実現するとともに、有利子負債とキャッシュ・フローのバランスを重視した財務体質の改善を両立させ、当社グループが一丸となって、揺るぎない経営基盤の確立と企業価値の最大化をめざしてまいります。

※ MICE（マイス）：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称

(3) 資金調達の状況

設備資金、社債の償還及び大阪府都市開発株式会社の株式取得資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの184億円をはじめ所要の借入を行うとともに、当社におきまして、平成26年7月29日に第37回無担保社債100億円及び第38回無担保社債100億円をそれぞれ発行いたしました。

また、大阪府都市開発株式会社の株式取得にかかる短期借入金の返済資金の一部に充当するため、平成26年12月16日に公募による新株式39,650,000株の発行及び自己株式3,850,000株の処分を行うとともに、平成27年1月8日に第三者割当による新株式950,000株の発行を行い、合計202億42百万円を調達いたしました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,972億9百万円となり、前期末に比し444億42百万円の増加となりました。

(4) 他の会社の株式取得の状況

当社及び当社子会社6社は、平成26年7月1日付で大阪府都市開発株式会社の株式7,999,500株（持株比率99.99%）を共同で取得し、同社を当社の子会社といたしました。なお、同社は、同日付で商号を泉北高速鉄道株式会社に変更いたしました。

(5) 設備投資等の状況

- ① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

鋼索線高野山駅改良工事

南海線車両新造工事（16両）

低床式車両（堺トラム）新造工事（1両）

バス車両新造工事（31両）

流通業

なんばパークスリニューアル工事

南海本線難波駅・今宮戎駅間高架下商業施設新設工事（第1期及び第2期）

泉北高速鉄道線泉ヶ丘駅前地区（駅南エリア）商業施設及び駐車場施設取得

高野線三国ヶ丘駅商業施設建替工事

大阪市交通局駅ナカ商業施設「ekimo梅田」店舗内装等工事

- ② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線石津川駅・羽衣駅間（堺市内）連続立体交差化工事

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事

南海本線北助松駅・忠岡駅間（泉大津市内）連続立体交差化工事

南海線車両新造工事（20両）

電力指令システム更新工事

運転状況記録装置設置工事

高野線新型ATS導入工事

不動産業

南海会館ビル建替工事

セントラルウェルネスクラブ住ノ江リニューアル工事

南海堺東ビル改修工事

流通業

なんばCITY本館地下2階及び南館リニューアル工事

南海本線難波駅・今宮戎駅間高架下商業施設新設工事（第3期）

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第95期 (平成23年度)	第96期 (平成24年度)	第97期 (平成25年度)	第98期 (平成26年度) (当期)
営業収益 (百万円)	181,869	184,412	197,495	210,995
経常利益 (百万円)	11,067	15,474	16,899	22,001
当期純利益 (百万円)	5,686	7,518	9,615	17,467
1株当たり当期純利益 (円)	10.88	14.38	18.40	32.58
総資産 (百万円)	789,591	781,589	781,671	909,547
純資産 (百万円)	135,602	143,176	152,039	199,991

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

2. 当期において、大阪府都市開発株式会社（現商号 泉北高速鉄道株式会社）の株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。
3. 当期において、公募による新株式の発行及び自己株式の処分並びに第三者割当による新株式の発行を行いました。

(7) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
泉北高速鉄道株式会社	4,000百万円	99.93% (99.99%)	鉄道事業、不動産賃貸業
南海バス株式会社	100百万円	100.0%	バス事業
関西空港交通株式会社	96百万円	100.0%	バス事業
徳島バス株式会社	144百万円	51.1%	バス事業
南海フェリー株式会社	100百万円	100.0%	海運業
南海車両工業株式会社	80百万円	100.0%	車両整備業
南海不動産株式会社	100百万円	100.0%	不動産販売業
南海商事株式会社	70百万円	100.0%	駅ビジネス事業
株式会社南海国際旅行	100百万円	99.4%	旅行業
住之江興業株式会社	400百万円	63.2%	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100百万円	90.1% (100.0%)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000百万円	57.7% (63.2%)	建設業

注1. () 内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

2. 当期において、新たに株式を取得したことにより、泉北高速鉄道株式会社は、当社の重要な子会社となりました。
3. 当期において、ANAホールディングス株式会社が保有する関西空港交通株式会社の株式を譲り受けたことにより、当社の持株比率は100%となりました。

(8) 主要な事業内容、営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	鉄道事業	営業キロ程 154.8km（大阪府、和歌山県） 駅 数 100駅 車 両 数 702両
	不動産賃貸業	南海ビル、パークスタワー、スイスホテル南海大阪、南海堺東ビル、南海堺駅ビル（以上大阪府）、南海和歌山ビル（和歌山県）
	不動産販売業	南海橋本林間田園都市（和歌山県）、南海美加の台、南海くまどり・つばさが丘（以上大阪府）
	ショッピングセンターの経営	なんばCITY、なんばパークスShops&Diners（以上大阪府）
	遊園事業	みさき公園（大阪府）
泉北高速鉄道株式会社 (本社：大阪府和泉市)	鉄道事業	営業キロ程 14.3km（大阪府） 駅 数 6駅 車 両 数 108両
	不動産賃貸業	東大阪流通センター、北大阪流通センター（以上大阪府）
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	バス事業	営 業 所 堺営業所、泉北営業所、東山営業所、空港営業所、河内長野営業所、光明池営業所（以上大阪府） 路 線 一般乗合バス88路線、高速バス8路線、空港リムジンバス12路線 車 両 数 477両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	バス事業	営 業 所 りんくう営業所（大阪府） 路 線 空港リムジンバス24路線 車 両 数 101両

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	バス事業	営業所 北島営業所、徳島営業所、鳴門営業所、 鴨島営業所 (以上徳島県) 路線 一般乗合バス29路線、高速バス13路線 車両数 223両
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	海運業	営業所 和歌山営業所 (和歌山県)、 徳島営業所 (徳島県) 営業航路 和歌山港－徳島港 船舶数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府堺市)	車両整備業	堺工場、千代田工場、吉見工場 (以上大阪府)
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	不動産販売業	彩の台販売センター (和歌山県)、 つばさが丘販売センター (大阪府)
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	駅ビジネス事業	駅売店 (大阪府内25店舗、和歌山県内2店舗)、 ショップ南海 (大阪府内26か所)、 N.KLASS三国ヶ丘 (大阪府)、 ekimo天王寺・なんば・梅田 (以上大阪府)
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	旅行業	南海トラベルサロン (大阪府)、 和歌山営業支店 (和歌山県)、東日本営業部 (東京都)、 福岡営業支店 (福岡県)
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	ボートレース 施設賃貸業	ボートレース住之江 (大阪府)
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	ビル管理 メンテナンス業	東京支店 (東京都)、泉佐野営業所 (大阪府)、 徳島営業所 (徳島県)
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	建設業	東京支店 (東京都)、和歌山営業所 (和歌山県)、 横浜営業所 (神奈川県)

注 泉北高速鉄道株式会社の鉄道事業の駅数には、当社との共同使用駅である中百舌鳥駅が含まれております。

招集()通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(9) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
8,808名	489名増

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	89,593百万円
三井住友信託銀行株式会社	42,716百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,507百万円
株式会社三井住友銀行	33,183百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	24,906百万円

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 567,012,232株（自己株式83,668株を含む。）
注 平成26年12月16日に公募による新株式39,650,000株の発行及び自己株式3,850,000株の処分を行うとともに、平成27年1月8日に第三者割当による新株式950,000株の発行を行いました。
- ③ 株 主 数 55,263名（前期末比77名減）
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	31,252千株	5.5%
日本生命保険相互会社	13,803千株	2.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,759千株	1.7%
株式会社池田泉州銀行	7,945千株	1.4%
三井住友信託銀行株式会社	7,580千株	1.3%
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,368千株	1.3%
株式会社三井住友銀行	7,147千株	1.3%
株式会社高島屋	5,035千株	0.9%
株式会社紀陽銀行	5,005千株	0.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,663千株	0.8%

注 持株比率は、自己株式（83,668株）を除いて計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼CEO (代表取締役)	山 中 諄	凜進130計画推進室担当 西日本高速道路株式会社 取締役会長（社外取締役）
取締役社長兼COO (代表取締役)	亘 信 二	監査部担当
取締役副社長	福 田 順太郎	泉北高速鉄道株式会社 代表取締役社長
常務取締役	金 森 哲 朗	鉄道営業本部長 南海辰村建設株式会社 監査役
常務取締役	高 木 俊 之	凜進130計画推進室長、同室部長、経営政策室長、 事業戦略室長
常務取締役	金 原 克 也	流通営業本部長
常務取締役	岩 井 啓 一	経理室長
取 締 役	遠 北 光 彦	グループ事業室長
取 締 役	井 上 努	不動産営業本部長
取 締 役	阪 田 茂	総務室長、東京支社長、和歌山支社長
取 締 役	内 藤 碩 昭	株式会社三菱東京UFJ銀行 名誉顧問 岩谷産業株式会社 社外監査役
取 締 役	増 倉 一 郎	
取 締 役	村 上 仁 志	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常任監査役 (常勤)	藤 田 隆 一	南海辰村建設株式会社 社外監査役
常任監査役 (常勤)	勝 山 正 章	
監 査 役	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 花王株式会社 社外取締役 中外製薬株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	弁護士 日本毛織株式会社 社外取締役 株式会社日本触媒 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志並びに監査役 荒尾幸三及び同 饗庭浩二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成26年6月20日、専務取締役 福田順太郎は、取締役副社長に就任いたしました。
5. 当期中の担当の異動は、次のとおりであります。
- 異動日：平成26年6月20日

氏 名	新	旧
福 田 順太郎		総務室長、東京支社長、 和歌山支社長
高 木 俊 之	凜進130計画推進室長、 同室部長、経営政策室長、 事業戦略室長	事業戦略室長
阪 田 茂	総務室長、東京支社長、 和歌山支社長	凜進130計画推進室長、 同室部長、経営政策室長

6. 平成26年5月27日、取締役会長兼CEO 山中 諄は、イズミヤ株式会社の社外取締役を退任いたしました。
7. 平成26年7月1日、取締役副社長 福田順太郎は、泉北高速鉄道株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。

8. 監査役 奥 正之は、平成26年6月18日、株式会社小松製作所の社外取締役役に、平成27年3月26日、中外製薬株式会社の社外取締役に、それぞれ就任いたしました。
9. 監査役 荒尾幸三は、平成27年2月25日、日本毛織株式会社の社外監査役を辞任し、同日、同社の社外取締役に就任いたしました。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の6名であります。
- 井上慎治 和歌山バス株式会社 取締役社長
 宮坂裕文 鉄道営業本部副本部長、統括部長
 榎元政明 南海バス株式会社 取締役社長
 田中敏夫 鉄道営業本部副本部長、車両部長
 芦辺直人 南海フェリー株式会社 取締役社長
 福地俊明 事業戦略室部長

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	金 額
取締役（うち社外）	13名（3名）	280百万円（25百万円）
監査役（うち社外）	5名（3名）	73百万円（25百万円）

注 社外監査役1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

③ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	内 藤 碩 昭	岩谷産業株式会社 社外監査役
監 査 役	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 花王株式会社 社外取締役 中外製薬株式会社 社外取締役 (平成27年3月26日就任) 株式会社小松製作所 社外取締役 (平成26年6月18日就任) パナソニック株式会社 社外取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	日本毛織株式会社 社外監査役 (平成27年2月25日辞任) 同社 社外取締役 (同日就任) 株式会社日本触媒 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の大株主であり、当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っております。
2. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

イ、主な活動状況

取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志は、上場会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、取締役会に出席し、審議内容の確認を行うとともに、監査役会や代表取締役との面談において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査の充実に努めました。

なお、取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況	
取 締 役	内 藤 碩 昭	取締役会 12回中12回出席	
取 締 役	増 倉 一 郎	取締役会 12回中12回出席	
取 締 役	村 上 仁 志	取締役会 12回中12回出席	
監 査 役	奥 正 之	取締役会 12回中11回出席	監査役会 13回中12回出席
監 査 役	荒 尾 幸 三	取締役会 12回中12回出席	監査役会 13回中13回出席
監 査 役	饗 庭 浩 二	取締役会 12回中12回出席	監査役会 13回中13回出席

(3) 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	87百万円
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	155百万円

注 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である大阪府都市開発株式会社の株式取得にかかる調査業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人において会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当するなど、その職務遂行に関する公正性を確保することができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、会計監査人の解任の検討を行い、解任が適当と判断したときは、会計監査人の解任又は不再任についての決定を行います。

3 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の健全な発展と企業倫理確立のため、「企業倫理規範」を制定するとともに、内部監査及びコンプライアンス経営の推進を担当する専任組織を設置しております。

この「企業倫理規範」の精神を定着させるための指針として、当社及びグループ会社の役員一人ひとりの業務や行動レベルにまでブレイクダウンして示す「コンプライアンスマニュアル」の策定や研修等を通じて、反社会的勢力との関係遮断とコンプライアンス経営の理念浸透に努めておりますほか、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として、役員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理ホットライン制度」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営推進に向けた諸施策を審議するとともに、万一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、同委員会に

において、その是正や再発防止策についての提言を行ってまいります。

このほか、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を適切に整備・運用するとともに、内部監査部門による有効性の評価を通じて、当該体制の維持・改善をはかってまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は、「文書規程」等の社内規則に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。また、「情報セキュリティポリシー」を定め、当社が保有する情報資産を適切に保護し、情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を確保するための体制を整えております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機（重大事故及び災害を除く。）の発生を予防するとともに、発生した場合の会社及び役職員並びに旅客・顧客に対する被害を最小限にとどめるための包括的な規範として「危機管理指針」を定めております。

また、重大事故及び災害の発生又は発生のおそれがある場合における対策組織、応急処理等を定めるとともに、災害発生時の旅客・顧客及び役職員の安全確保と早期復旧をはかり、被害を最小限に抑えることにより、企業の社会的責任を果たすことを目的として、「災害対策規程」を定めております。

鉄道事業におきましては、輸送の安全を確保するために、「安全管理規程」を制定し、「安全推進委員会」を設置しております。今後、なお一層、安全管理マネジメントの推進に努めてまいります。

このほか、各部門の所管業務に付随するリスクの管理については、対応部門において必要に応じ、研修や規程・マニュアルの整備等を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務活動の組織的かつ効率的な運営を実現するために、社内規則により、業務組織及び事

務分掌並びに各職位に配置された者の責任・権限・義務等が明確に定められております。

また、取締役会が設定する経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要な事項を審議するために、常勤取締役を構成員とする常務会を週1回開催するなど、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めておりますほか、取締役会の監督機能の強化及び機動的な業務執行体制の確立を目的として、執行役員制度を導入しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、内部監査部門による内部監査を計画的に実施する体制を整えております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社指導方針」及び「グループ会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社間の意思疎通の連携を密にし、重要な設備投資案件をはじめ一定の経営上の重要な事項はあらかじめ当社の承認を必要とするほか、「IT管理規程」を制定し、IT統制の確立に努めるなど、グループ全体としての業務の適正をはかっております。特に、グループ会社に対する融資の実行にあたっては、当社審査委員会による厳格な審査手続を設けております。

また、各グループ会社の事業規模・特性等を勘案したうえで組織形態・機関設計の基本方針を定めるとともに、役員の派遣、グループ経営会議等を通じて、グループ会社の適正な統治に努めております。さらに、グループ会社監査役連絡会を通じ、グループ各社の監査役の機能強化と情報の共有化をはかり、グループ全体の監査体制の整備強化に努めてまいります。

このほか、当社内部監査部門により、定期的に監査を実施する体制について整備しております。

⑥ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会及び監査役監査に関する事務を分掌する専任の組織として、監査役室を設置しております。監査役室の所属員は監査役の指揮命令に服するとともに、その異動及び評価については、常任監査役（常勤）の同意を得ることとしております。

常任監査役は、常務会その他重要な会議に出席し、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等の報告を聴取するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な文書の回付を受ける体制を整えております。また、必要に応じ、取締役及び使用人との間で、個別の経営課題に関する意見交換を行うことができる体制を整えております。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるので

なければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、平成23年度から平成26年度にかけて中期経営計画「凜進130計画」を推進いたしました。この計画におきましては、対象とする4年間で「事業の『効率性追求』と『拡大と成長』により、事業構造の変革を成し遂げる4か年」として位置付け、次に掲げる5つの基本方針の下、各事業分野においてさまざまな企業価値の向上策に取り組んでまいりました。

(ア) 観光・インバウンドビジネスの推進

(イ) 不動産・流通事業の拡大

(ウ) 新たな事業領域への進出

(エ) なんばのまちづくり推進

(オ) グループ経営基盤の強化

なお、この計画の最終年度となる平成26年度の成果につきましては、上記1の(1)「事業の経過及びその成果」において記載のとおりであります。

続いて、当社グループは、平成27年度から平成29年度までの3か年を対象期間とする新たな中期経営計画「深展133計画」を策定し、着手いたしました。この中期経営計画におきましては、創業130周年を契機として、これまでに築いてきた事業基盤を一層強固なものとするために、上記1の(2)「対処すべき課題」において記載のとおり、3つの基本方針（最重点項目）を定め、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

（ア）目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

（イ）手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされておりあります。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無

償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②のアの取組み）について

当社の前中期経営計画「凜進130計画」及び新中期経営計画「深展133計画」は、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記②のイの取組み）について

上記②のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、百万人単位の記載人員は百万人未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	85,728
現金及び預金	21,647
受取手形及び売掛金	22,409
商品及び製品	26,486
仕掛品	543
原材料及び貯蔵品	2,529
繰延税金資産	2,467
その他	9,743
貸倒引当金	△99
固定資産	823,819
有形固定資産	774,374
建物及び構築物	353,046
機械装置及び運搬具	20,657
土地	354,433
建設仮勘定	41,344
その他	4,893
無形固定資産	9,090
投資その他の資産	40,354
投資有価証券	28,328
長期貸付金	74
退職給付に係る資産	2,070
繰延税金資産	2,269
その他	9,684
貸倒引当金	△2,073
資産合計	909,547

科目	金額
負債の部	
流動負債	207,693
支払手形及び買掛金	21,026
短期借入金	116,040
未払法人税等	4,063
賞与引当金	2,321
建替関連損失引当金	1,151
その他	63,090
固定負債	501,862
社債	80,000
長期借入金	301,168
繰延税金負債	51,578
再評価に係る繰延税金負債	21,551
退職給付に係る負債	13,446
その他	34,117
負債合計	709,556
純資産の部	
株主資本	147,090
資本金	72,983
資本剰余金	28,087
利益剰余金	46,053
自己株式	△34
その他の包括利益累計額	44,147
その他有価証券評価差額金	8,395
土地再評価差額金	33,694
退職給付に係る調整累計額	2,058
少数株主持分	8,752
純資産合計	199,991
負債純資産合計	909,547

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		210,995
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	175,544	
販売費及び一般管理費	7,333	182,877
営業利益		28,118
営業外収益		
受取利息及び配当金	615	
その他の収益	701	1,316
営業外費用		
支払利息及び社債利息	6,576	
その他の費用	857	7,433
経常利益		22,001
特別利益		
工事負担金等受入額	1,530	
貸倒引当金戻入額	298	
その他の利益	492	2,322
特別損失		
減損損失	1,814	
工事負担金等圧縮額	1,475	
固定資産除却損	462	
その他の損失	751	4,503
税金等調整前当期純利益		19,819
法人税、住民税及び事業税	6,556	
法人税等調整額	△4,816	1,739
少数株主損益調整前当期純利益		18,080
少数株主利益		612
当期純利益		17,467

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,739	18,471	34,021	△1,377	114,854
会計方針の変更による 累積的影響額			120		120
会計方針の変更を反映した 当期首残高	63,739	18,471	34,142	△1,377	114,975
当期変動額					
新株の発行	9,244	9,244			18,489
剰余金の配当			△2,612		△2,612
当期純利益			17,467		17,467
土地再評価差額金の取崩			△2,943		△2,943
自己株式の取得				△39	△39
自己株式の処分		371		1,383	1,754
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,244	9,616	11,911	1,343	32,115
当期末残高	72,983	28,087	46,053	△34	147,090

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,759	0	28,521	875	34,155	3,029	152,039
会計方針の変更による 累積的影響額						1	122
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,759	0	28,521	875	34,155	3,030	152,162
当期変動額							
新株の発行							18,489
剰余金の配当							△2,612
当期純利益							17,467
土地再評価差額金の取崩							△2,943
自己株式の取得							△39
自己株式の処分							1,754
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,635	△0	5,173	1,182	9,991	5,722	15,713
当期変動額合計	3,635	△0	5,173	1,182	9,991	5,722	47,829
当期末残高	8,395	-	33,694	2,058	44,147	8,752	199,991

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	44,807
現金及び預金	8,064
未収運賃	3,522
未収金	2,912
未収収益	1,035
短期貸付金	5,293
販売土地及び建物	20,542
貯蔵品	1,676
前払費用	299
繰延税金資産	1,641
その他の流動資産	866
貸倒引当金	△1,047
固定資産	770,466
鉄道事業固定資産	286,734
開発関連及び付帯事業固定資産	298,638
各事業関連固定資産	6,554
建設仮勘定	40,100
投資その他の資産	138,437
関係会社株式	106,174
投資有価証券	18,659
出資金	400
長期貸付金	14,166
長期前払費用	441
その他の投資等	1,262
投資評価引当金	△34
貸倒引当金	△2,632
資産合計	815,273

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	193,922
短期借入金	103,461
未払金	19,007
未払費用	3,104
未払消費税等	1,297
未払法人税等	2,350
預り連絡運賃	1,372
預り金	32,433
前受運賃	3,006
前受金	25,098
前受収益	697
賞与引当金	940
建替関連損失引当金	1,151
固定負債	453,764
社債	80,000
長期借入金	288,584
繰延税金負債	33,200
再評価に係る繰延税金負債	20,852
退職給付引当金	9,433
関係会社事業損失引当金	4
資産除去債務	134
その他の固定負債	21,555
負債合計	647,687
純資産の部	
株主資本	129,276
資本金	72,983
資本剰余金	28,094
資本準備金	25,179
その他資本剰余金	2,914
利益剰余金	28,232
その他利益剰余金	28,232
繰越利益剰余金	28,232
自己株式	△34
評価・換算差額等	38,310
その他有価証券評価差額金	5,503
土地再評価差額金	32,806
純資産合計	167,586
負債純資産合計	815,273

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
鉄道事業		
営業収益	56,075	
営業費	46,713	
営業利益		9,362
開発関連及び付帯事業		
営業収益	36,159	
営業費	27,362	
営業利益		8,796
全事業営業利益		18,159
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,192	
その他の収益	346	
		1,538
営業外費用		
支払利息及び社債利息	6,287	
その他の費用	929	
		7,217
経常利益		12,480
特別利益		
工事負担金等受入額	802	
		802
特別損失		
減損損失	1,408	
工事負担金等圧縮額	771	
固定資産除却損	439	
環境対策費	140	
		2,760
税引前当期純利益		10,522
法人税、住民税及び事業税	2,963	
法人税等調整額	△2,670	
		293
当期純利益		10,228

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	63,739	15,935	2,542	18,478	24,166	△1,377	105,005
会計方針の変更による 累積的影響額					△616		△616
会計方針の変更を反映した 当期首残高	63,739	15,935	2,542	18,478	23,549	△1,377	104,389
当期変動額							
新株の発行	9,244	9,244		9,244			18,489
剰余金の配当					△2,612		△2,612
当期純利益					10,228		10,228
土地再評価差額金の取崩					△2,933		△2,933
自己株式の取得						△39	△39
自己株式の処分			371	371		1,383	1,754
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	9,244	9,244	371	9,616	4,682	1,343	24,886
当期末残高	72,983	25,179	2,914	28,094	28,232	△34	129,276

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,719	27,678	30,398	135,403
会計方針の変更による 累積的影響額				△616
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,719	27,678	30,398	134,787
当期変動額				
新株の発行				18,489
剰余金の配当				△2,612
当期純利益				10,228
土地再評価差額金の取崩				△2,933
自己株式の取得				△39
自己株式の処分				1,754
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,784	5,128	7,912	7,912
当期変動額合計	2,784	5,128	7,912	32,799
当期末残高	5,503	32,806	38,310	167,586

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

南海電気鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 康好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

南海電気鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 康好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

平成27年5月12日

南海電気鉄道株式会社

代表取締役社長 巨 信 二 殿

南海電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	藤 田 隆 一	Ⓔ
常任監査役(常勤)	勝 山 正 章	Ⓔ
社外監査役	奥 正 之	Ⓔ
社外監査役	荒 尾 幸 三	Ⓔ
社外監査役	饗 庭 浩 二	Ⓔ

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

(×モ欄)

招集ノ通知

株主總會參考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪府立体育会館

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



南海電鉄 なんば駅 南口より徒歩約4分

交通のご案内

地下鉄 なんば駅

御堂筋線・千日前線 5番出口より徒歩約5分

四つ橋線 32番出口より徒歩約7分

※お車でのご来場はご遠慮下さい。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。